

5-1 分子スケールナノサイエンスセンター

自然科学研究機構分子科学研究所分子スケールナノサイエンスセンター規則第2条に、ナノセンターの設置目的として「センターは、原子・分子レベルでの物質の構造及び機能の解明と制御、新しい機能を備えたナノ構造体の開発及びその電子物性の解明を行い、これらが示す物理的・化学的性質を体系化した新しい科学を展開するとともに、ナノサイエンス研究に必要かつ共通性のある物性機器、研究設備の集中管理を行い、これらを研究所内外の研究者の利用に供し緊密な連携協力の下で共同研究等を推進することを目的とする。」との記載がある。即ち、ナノセンターは「ナノサイエンス研究を行う」機能と、「ナノサイエンス研究に必要かつ共通性のある設備等の集中管理・共同研究の推進」という機能が要求されていることになる。

平成19年度からは、分子研の組織改編に伴いこれまでのナノセンターの機能が（新）分子スケールナノサイエンスセンターと（新）機器センターに分かれることになった。ヘリウムや窒素の液化機・供給装置を含め汎用的な装置類およびそれらの装置の責任者であった技術職員は（新）機器センターに所属替えとなった。ナノセンター所属の教員も配置換えとなり、小川、加藤、鈴木、永田、桜井がナノセンターの専属教員となり、他の教員は研究領域を本務とすることとなった。ナノセンターの重要な業務であるナノ支援を効率的に行うために、研究領域所属の教員でナノ支援にかかわる者は、ナノセンターの併任教員とすることとなった。この組織改編により、ナノセンターがより先鋭的にナノサイエンスの研究を行う組織になったといえる。ナノセンターの管理として残る装置には、920MHz NMR、TEM、SEM、FIBなどのナノ支援により導入された装置とクリーンルームがある。

本ナノセンターは、全国から注目を受けている組織であり、今後より積極的な人事およびナノサイエンスのための先端的大型装置導入を図り、日本のナノサイエンスの中心と目されるように努力する必要がある。